マラウイ共和国での災害に対する 義援金を贈呈

当市と交流のあるマラウイ共和国において、令和4年1月24日に発生した熱帯性暴風雨により、河川の氾濫や洪水、地滑りといった大きな被害が起きています。この災害により被災された方々を支援するため、太田市議会として同国への義援金(15万円)を送りました。義援金は本市国際課を通じて、同国への支援物資の購入に充てられる予定です。



太田市議会

動画投稿はじめてみました

太田市公式YouTubeチャンネルに以下の動画を掲載しています。 気軽に楽しく議会を知っていただけるよう、今後も随時作成していく 予定です。ぜひご覧ください!

スマホで議会をみてみよう



https://youtu.be/-MsqK1j7kjU



太田市議会の傍聴に行こう



https://youtu.be/gH98nXwLjcs



議員研修会を開催しました



https://www.youtube.com/ watch?v=zyYSIYsS-q8



3月定例会の

議案の審議結果をお知らせします

《市長提出議案》

番号	件名	付託先	審議結果	採決結果
議案第 1号	太田市教育委員会委員任命の同意について	省略	同意	賛成全員
議案第 2号	令和3年度太田市一般会計補正予算(第9号)について	省略	可決	賛成多数
議案第 3号	令和3年度太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて	省略	可決	賛成全員
議案第 4号	令和3年度太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	省略	可決	賛成全員
議案第 5号	令和3年度太田市下水道事業等会計補正予算(第2号)について	省略	可決	賛成全員
議案第 6号	令和4年度太田市一般会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第 7号	令和4年度太田市国民健康保険特別会計予算について	予算特別	可決	賛成全員
議案第 8号	令和4年度太田市後期高齢者医療特別会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第 9号	令和4年度太田市八王子山墓園特別会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第10号	令和4年度太田市介護保険特別会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第11号	令和4年度太田市太陽光発電事業特別会計予算について	予算特別	可決	賛成全員
議案第12号	令和4年度太田市下水道事業等会計予算について	予算特別	可決	賛成多数
議案第13号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	総務企画	可決	賛成全員
議案第14号	太田市事務分掌条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第15号	太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第16号	太田市個人情報保護条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成多数
議案第17号	太田市特別会計条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第18号	太田市市税条例の一部改正について	総務企画	可決	賛成全員
議案第19号	太田市生涯学習センター条例の一部改正について	市民文教	可決	賛成全員
議案第20号	太田市教育振興基金条例の一部改正について	市民文教	可決	賛成全員
議案第21号	太田市学校適正規模及び適正配置審議会条例の制定について	市民文教	可決	賛成多数
議案第22号	太田市学校教育センター条例の制定について	市民文教	可決	賛成全員
議案第23号	太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第24号	太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第25号	太田市国民健康保険税条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第26号	太田市介護保険条例の一部改正について	健康福祉	可決	賛成全員
議案第27号	太田市市民農園条例の一部改正について	都市産業	可決	賛成全員
議案第28号	市道路線の廃止及び認定について	都市産業	可決	賛成多数
10/ F / L 24 4	- 脚において「少吹 レキスのけ 本人洋において禾目人仕託の	long / s/-	1.10.4.	· + - 1

※「付託先」欄において「省略」とあるのは、本会議において委員会付託の省略が行われたことを示します。

《議会議案》

番 亏	件名			採
議案第 1号	ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議	省略	可決	賛成全員

ロシアによるウクライナ侵略を 強く非難する決議

国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシアは2月24日ウクライナへの侵略を開始し、その後の度重なる停戦交渉においてもロシア側が強硬姿勢を崩さないことから、協議は不調のままである。

このような、軍事力による一方的な現状変更の試みは、明白な国際法及び国連憲章に違反する行為であり、世界の安全保障と国際秩序の根幹を揺るがす、断じて容認することができない暴挙である。

また今回の侵略においてロシアは核戦力の準備態勢の強化を決定しているが、唯一の被爆国として、また、すべての核兵器の廃絶と永遠の平和の達成を願う平和都市宣言を行っている太田市の議会として、こうした姿勢は市民の願いに反する行為であり、断じて許されるものではなく、強い憤りを覚える。

よって、本市議会は、ロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の 意を強く表明するとともに、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止 し、軍の即時無条件での完全撤退を行うよう、強く求めるものである。 以上、決議する。

> 令和4年3月15日 太田市議会